



「地域コミュニティづくりを考える」

浅野 史郎 (あさの しろう)

慶應義塾大学総合政策学部教授
社会福祉法人宮城県社会福祉協議会会長

[略歴] 1948年生まれ。東京大学法学部卒業。厚生省人事課入省後、厚生省社会局老人福祉課課長補佐、同省年金局年金課課長補佐、北海道民生部福祉課長、厚生省政策課企画官、同省指導家庭局障害福祉課長、同省社会局生活課長、同省生活衛生局企画課長、宮城県知事（三期）等を経て、現在に至る。日本フランソロピー協会会長、地域創造ネットワークジャパン代表理事などを兼務。

[著書] 『疾走12年アサノ知事の改革白書』（岩波書店）『アサノ知事のスタンス』『アサノ知事のメルマガ』（以上ぶどう社）『知事が日本を変える』（共著、文芸春秋）『福祉立国への挑戦 ジョギング知事の走り書き』（本の森）ほか。

障害福祉の仕事はライフワーク

私が厚生省に入りましたのは昭和45年、1970年で当時22歳でした。入省後、色々な担当をしたのですが、1985年に北海道庁へ出向しました。役所に入って16年目のときです。そこで障害福祉の仕事に出会ったのです。その前に、厚生省で1年ぐらい老人福祉課課長補佐をやりました。ほかの仕事も担当して、北海道庁に行って障害福祉課長になりました。それから、北海道庁から帰ってきた後、本省での最初の課長ポストが障害福祉課長だったのです。

北海道庁で障害福祉の仕事に初めて出会って、あえて面白いという言葉を使わせてもらえば、これは面白い仕事と思いました。この仕事は奥深くて、関わっている人たちにすごく魅力があるということで、障害福祉の仕事は自分にとって特別な意味を持っているかもしれない、自分のライフワークになりそうだと思います。そして本省に戻ったところ、障害福祉課長に任命されたので、私は本当に神様はいるのではないかなと思うぐらいに喜んだし、意義を感じました。ところが幸せというのはあまり長く続かないもので、その障害福祉課長は1年9か月で首になってしまいました。たった1年9か月でしたけれども、私にとってはめくるめくような日々でした。

例えば、皆さんは日曜日の夜というのは重い気分になりませんか。昔を思い出すと、学校時代や仕事をしていたころに、「ああ、また明日から学校だ、明日からまた仕事だ」

と、日曜日の夜、月曜日の朝というのは、ぐーっと気分が落ち込むときではなかったですか。私は人生で、障害福祉課長の時期だけ日曜日の夜にわくわくしたのです。何故かという、明日からまた仕事ができるからです。本当に障害福祉の仕事、しかも給料をもらって、わくわくしてやりました。だから1年9か月は大変短かったのですが、めくるめくような日々でした。

幸いなことに、それがずっと続いていて、文字どおり私のライフワークになっております。知事を辞めた後も、講演会等にお声もかかるなど、私にとって、自分の今の立脚点みたいなものは、福祉、それも障害福祉の仕事だということです。そういう立脚点を持っていないよりはいいかなと思っていたりします。

話題は「障害者」「担い手」「地域づくり」

今日は、シンポジウムのテーマである「共に支え合う地域コミュニティづくり」ということでお話をしますけれども、その中で私が福祉というときに主に頭に描くのは、高齢者福祉というよりは障害福祉のほうです。もちろんこの二つは相通じているのですけれども、そんなこともちょっとご了解いただいたうえでお話をしたいと思います。

最初に、私どもが「障害者」と呼んでいる人たちのことからお話を始めます。その次に「担い手」についてお話をします。それから最後にこの表題そのものである「地

域づくり」ということに行こうと思いますけれども、持ち時間が70分弱ですから、そこまで行けるかどうか分かりません。

まず、障害者とよく言われるように、「呼び名」が「障」=差し障りと「害」、それに人を付けて「障害者」となります。これはひどい「呼び名」ではないかということもありますが、それよりも問題は障害者を弱者と知っていることです。今日来られた方はそうではないと多分お思いかもしれませんが、多くの方は障害者を「弱者である、かわいそうな人たち」と思っています。そして障害福祉の仕事は「哀れでかわいそうな障害者に何かいいことをやってあげること」という感じで受け止められています。ここが大きな間違いというか、その辺から考えなくてはいけないと思います。

障害福祉の仕事は支えること

では何が問題かという、当たり前のことのように思いますが、障害者も我々と同じ人間であって、この世に生まれてきて良かったという実感を持って、一生を終わりたいと思っています。自己実現という言い方があたりしますけれども、それを追い求めているというか、そういう意味においては、みんなと何にも変わらないのです。重い障害を持っていても、自己実現をし、生きてきて良かったという実感を持ちたいと思っています。ただ、その様々な障害（目が見えない、足が動かない、知的な障害）があるということが、自己実現するのに色々な差し障りがありますし、一人では難しいという部分があるのです。そこを支えてやりましょうということが障害福祉の仕事だと思うのです。

表面的に言ったら多分やっていることは

変わらないと思います。今の「哀れでかわいそうな障害者に何かいいことをやってあげる」と言って、障害者の面倒を見ているというか、支えているという対応と、障害者をちゃんとした一人の人間として、自己実現を図ることをお手伝いしてあげるといふ対応とは、表面的にはあまり変わらないかもしれませんが、大きく違うと思います。

障害者の「誇り」は就労・仕事

今日はキーワードを7つぐらいお話しますが、まずその一つが「誇り」です。「誇り」はみんなにあるわけです。「誇り」つまりプライドです。ちょっとぎりぎりのところで見栄とも言えます。見栄っ張りというのはある意味いいことなのです。見栄っ張りというのは、自分の能力以上のものに見せたいと思うことです。プライド、「誇り」というようなことはみんな持っていて、障害を持っている人の「誇り」も大事にしようということです。これを横文字でいうと、アイデンティティとなります。アイデンティティとは、日本語にしにくいのですが、「自分を自分たらしめているもの」というのでしょうか。このようなものが「誇り」につながるのです。

お話をもっと具体的にしていくと、障害者の「誇り」は就労・仕事だと思っています。人間にとって、「生きてきた」「生きている」ということを確認する作業は仕事です。就労というか、働くことです。それは必ずしも「どこかに勤めて給料をもらって」ということだけではないのですが、働くということは、社会、他人に対しての何かの働きかけだと思います。そういうことが、生きているという実感であって、「誇り」でもあるし、自立だと思うわけです。

障害者自立支援法は1割の応益負担

障害者自立支援法というのができました。この法律は2006年の4月と10月に施行されました。「この法律は何だ、とんでもない法律だ」と、戦後最悪の法律という人もいます。「国の財源がないというから、これをけちるための法律だ」と言っておられます。この法律の中に「1割の応益負担」があるのですが、応益負担というのはサービスを受けたら、その受けた分の1割を応益者が負担するということです。だからサービスを受けた量が多ければ多いほど、負担の額も多くなるのです。サービスを受けた量が多くならざるをえないという人は、多分、障害の程度が重い人です。「障害の程度の重い人ほどお金を取られるとは、何ということだ」と言うわけです。

作業所、授産所で仕事をしている障害を持った人は、月に賃金が3000円、5000円、7000円の世界です。今度は食費が200円から400円になったとしますと、その費用は全部取られます。そしてそこに通って行ったならば、その施設の経費が1日幾らということで、通っている人はその1割を負担させられます。すると、1か月に1万3000円の負担になります。賃金として1か月に5000円稼ぐために1万3000円のお金が取られるというのは、おかしくありませんか。おかしいです。

二つの福祉の専門性

「何がおかしいのか、だれが悪いのか、責任者出て来い」と言ったときに、ちょっとそこで見方が違って来るかもしれません。5000円の賃金をもらうために1万3000円払うなどというのは確におかしいのです。そのおかしさは1万3000円取られることというよりは、障害を持っているからと

いって、1か月一生懸命働いて5000円しかもらえないということのほうがおかしいとも言えます。

授産所や作業所（今日、そこでお働きの方もいらっしゃるかもしれませんが）で働いている方にとっての専門性とは何かと聞くと、「それは福祉です」と答えると思います。「私たちは福祉の専門家なのです」と言われると思います。だけど、そこでやっている仕事は、「障害を持っている人に仕事をやってもらって、それで賃金を払う」という部分もあるとすると、もう一つの専門性として必要なのは、経営や運営する技術、また営業であったりします。経営されているところで、みっちり1か月働いた人に、給料が5000円ということはないと思います。1万円、2万円、10万円というところまで支払うようにするのも専門性ではないでしょうか。

我々、福祉の仲間は「そんなものもある程度当たり前だ、3000円、5000円しかもらえない障害者がいらっしゃることは当たり前だ」と思っているけれども、外から来た人は「何だ、この社会は、この世界は」とびっくりされます。このびっくりされた人が小倉昌男さんです。小倉さんは最近、お亡くなりになりました。

「スワンベーカーリー」で働く障害者

ヤマト運輸（クロネコヤマトの宅急便）の小倉会長が、会長をきっぱり辞めて、自分の持っていた株券を売られたときのお話です。昨日、ヤマト福祉財団の理事長さん、常務さんと懇談、会食する機会がありまして、そのときのお話を今からします。小倉さんが秘書のところ、紙袋にすごい株数のヤマト運輸株を入れて、「これ処分して」

と言って持ってきたそうです。「はい」と言って開けてみてびっくり、何十億円の株券です。その何十億円というお金を全部、ヤマト福祉財団の基金として使ったということです。

小倉さんが、財団の設立を思い立ったとき、驚いたのは何かというと、障害を持っている人が1か月働いて、3000円、5000円の給料だということです。そこで給料を10万円にしようということで、事業を始められました。「スワンベーカーリー」が最初の事業です。今、二十何店舗あるそうですので、大阪にも多分あると思いますが、喫茶店とベーカリー（パンを売っているところ）を併設しているところで、そこで働いている人は色々な障害を持っている方々です。障害者の方々に教える人を合宿させて、教え方まで教えて、そして障害者の方々にコーヒーの入れ方、接客をみっちり教え、育て上げています。今や「スターバックスコーヒージャパン」の人が、この「スワンベーカーリー」にコーヒーの入れ方、その他を勉強しに来ているというぐらいに育っています。

メールを届ける障害者

昨日聞いた話ですごく感動したのはメール便です。私は今まで知らなかったのですが、宅急便だと「届けます」と言われてドアを開け、判を押して受け取りますが、メール便というのは、郵便と同じように郵便ポストに入れられているという送り方の便です。メール便の利用は今、19億通なのだそうです。メール便は1通80円で、郵便局のほうでは120円です。そのメール便は配達するわけですから、その配達する人はもちろん何千人、何万人いるのですが、そのうちの625人は障害者です。そのうち精神

障害の方は56%だそうです。配達した人は1通につき20円もらえるのです。これはみんな同じです。障害を持っている人だからといって、安い、高いということではなくてみんな同じ、1通配達すると20円です。配達している障害者の方々の写真も持っていますが、彼（女）らは自転車に乗って配っています。これが「一石何鳥の効果だ」とヤマト福祉財団の方々が言っていました。

頑張っている人は1日に何百通も配るのです。100通で2000円になるのですから、お金を相当手にするというのもあるのですが、障害者が外に出るようになったのです。自転車で、地域の中に出かけていくわけですが、クイズに当たって賞金がいつ来るかと待っている人のところに届けると、「ありがとう」と抱き付かれるそうです。別に配った人が賞金をあげたわけではないのですが、そういう触れ合いもあるということです。障害を持っている人たちにとって、これは仕事を通じての「誇り」です。そして地域を歩き回ること、みんなとの触れ合いができます。そしてお金ももらえるということで、私はこの事業にすごく注目しています。

障害者自立支援法の精神は自立

この話に限らず、障害を持っている人が仕事を通じて自立をしていく、それが障害者自立支援法というものの精神です。けど実際これは色々な問題も含んでいます。昨日、このヤマト福祉財団の企画で鼎談したのです。その鼎談の一人の人は「これはやはりあまりよくない法律だ」と、「一歩前進かもしれないけれども、一歩前進、二歩後退の法律だ」と言ったので、私は「いや、違う。二歩前進、一歩後退だ」と言っ

たのです。

どう見るかということもありますが、「国の法律で、障害者自立支援法という名前の法律ができただけでも」と言ったら言い過ぎかもしれませんが、できただけでも私は大きな前進と思っています。これまでは国の法律や施策も、「哀れでかわいそうな障害者に何かいいことをやってあげるといふ色彩が強く受け止められるような障害者福祉法」だったのです。障害者自立支援法は障害者の自立を支援する法律で、その自立の中心は就労だと思います。

では、ちゃんと仕事ができない障害者には自立はないのかということ。確かに何百万人の障害者のうち、実際に就労して、しかもそれで自分で食べていけるといふのはほんの一握りの人です。そうではない人は自立といえないのかというと、そんなことはないと思います。自立というの、私は連続性の概念、成長の概念だと思います。

つまり、「就労して自分で自立をする」といふか、「経済的に自立をする」ことを目指しての活動だけでなく、「昨日できなかったことが今日できるようになる」「昨日まで5000円だった賃金が1万円になる」ことも自立の過程だと思います。それを支援していこうというのが、障害者自立支援法の精神だというふうに、私は受け止めています。

自立は人間として生きた証

障害者自立支援法には色々な問題がありますが、この方向は全く正しいと思っています。それはやはり障害者といふのは何なのかということ。 「単なる弱者ですか、哀れでかわいそうな人たちですか」といふ疑問です。その人たちに、ちゃんと就労を通じて自立をしていく、またそれに近いよ

うな方向に持っていく、それが「人間として生きてきた証」であり、「誇り」であるということだと思います。まずその辺の確認をしておく必要があるのではないかと考えています。

「誇り」といふことで言えば、高齢者福祉の場合も、それが大事なポイントだと思います。ぼけ老人、今言い方が変わって、痴呆症でもない、認知症ですが、言い方が変わっても内容は同じです。認知症もどんどん進行していくと、何も分からなくなって、先ほどの中里さんのお話の中でも、着るものもぐじゃぐじゃになって、障子を破るようになってしまっているという人たちの、人間としての尊厳が大事なのです。これは障害者の場合も同じですけれども、そうやっておかしくなったところ、できなかったところを数えるのではなくて、できるところを引き出すことです。ここに人間の意味があるので、認知症の人たちにとっても、それまで何十年生きてきたという歴史は「誇り」です。それからどんどん失われていく能力の中で残っているもの、これが人間としての勝負です。そこを活かすように、そのできない部分を援助することが大切です。

言い方を変えれば考えが変わる

日本では、首をがんとやられて下半身まひになった頸椎損傷の人を何と呼ぶかと言いますと、「首から下は動かない人」といふのです。アメリカではそういうのではなく、「首から上は動く人」といふそうです。嘘ですよ、そんな言い方はしません。嘘というより、そんなふうに別に決まっているわけではなく、アメリカだって、どこだって色々な言い方はあるのだけど、例えの話です。分かりやすく言うと、同じ人間を、

「首から下が動かない人」と言うのか、「首から上は動く人」と言うのかということですか。

後のほうの「首から上は動く人」と言えば、指もちょっと動くかもしれない。コンピュータを使って、データベースを作ることできるかもしれないのです。頭は働くものだから、経営能力を付けてと考えて実行し、高級マンションを経営者する青年実業家として蘇った人がいます。今、これは実話を言っているのです。この人はラグビーの一流選手で、プロップという守備位置をやっていたのですが、スクラムを組んでいるときに首の骨をやられて下半身不随になりました。僅かに動く右手の指だけを使って、青年実業家として高級マンションの運営を続けています。

その青年と、神戸の竹中ナミという人（ナミねえと言えは知っている人は知っていると思いますけれども）とが組んで、「障害を持っている人を納税者にしよう」という運動を始めて、大きく社会を変えてきています。その彼女も、この障害者自立支援法の大きな後ろ盾になったのです。今や、とんでもない法律を作ったと非難されたりしていますが、竹中ナミという人はめげないのです。「ナミねえ」だけど、並ではないのです。この話をちょっとお話したいのですが、時間がございませぬので、竹中ナミさんは神戸の人で大阪には近いですから、今度講演会などに呼んでお話をしてもらったらいとおもいます。

人間の「誇り」というのは、そういうふうに、動くところ、できるところで勝負することです。当たり前のことですが、できないものを数えてどうするのだということです。

自発性がボランティア

次は、「担い手」の話です。今日、ボランティアをされている方も来られていると思いますが、ボランティアの意味が何かということですか。ボランティアは社会貢献や慈善事業などをただ（無料）でやるということとされています。ボランティアというと、無料でというのが必ず前につくのです。今日はこのシンポジウムで、浅野史郎さんを特別講師にお招きしました。「ボランティアでお願いしています」というと、「ああ、そうか、講師料が出ていないということだ」と理解します。ただでということ、ボランティアでというのはイコールのようなものです。

お帰りになったら、お子さん、またはお孫さんの英和辞典を調べてみてください。volunteerを調べて、引いてみると、最初に出てくるのは「志願兵」です。兵隊さんになるのに、徴兵でなるというのがありませんけれども、志願兵というのは「はい」と手を挙げて、自分から志願して兵隊になるということですか。十字軍は全員志願兵でした。これはvolunteerだったのです。そうすると、ボランティアというのは、だれかに言われるのではなく、強制されるのではなくて、自分で志願するということですか。だから「これから教育の場でボランティアを必修にしよう」というのは、ちょっとおかしいのです。強制的ボランティアというのは、全くの論理矛盾です。自発性がボランティアなのです。

ボランティア活動は「やむにやまれぬ心の動き」

1995年がボランティア元年と言われました。1995年に阪神・淡路大震災が起きました。あの燃えさかる神戸の町並みの

姿を見て、若者に限りませんが、矢も盾もたまらず足が動いてしまった方々が大勢います。本当に矢も盾もたまらず足が動いてしまったのです。自分に何ができるのかと考えたりしました。受け入れるという体制が整っているのか分からないけれども、あれを見て黙っているわけにはいかないと思い、すーっと行ってしまったのではないのでしょうか。これはもう自発性の究極の姿です。

これに、大阪ボランティア協会の事務局長、早瀬昇君が分かりやすい言葉を見つけました。「やむにやまれぬ心の動き」と言ったのです。ボランティア活動は「やむにやまれぬ心の動き」なのです。何かに似ていませんか。もう30年ぐらい、そんなこと考えたことも、聞いたこともないと思われる方も多いかと思いますが、「やむにやまれぬ心の動き」とは、そう、恋に似ているのです。今、会場で、何かじーっと遠くを見るような目で考えた方がいらっしやいますけれども、恋を強制的にやるという人はいません。恋は自発性の極致です。そして障害があればあるほど、禁じられれば禁じられるほど燃えてしまいます。辞めろと言われるほど燃えてしまいます。「やむにやまれぬ心の動き」、つまり、恋とボランティアは似ているのです。今日は恋の話ではなくて、ボランティアというのは、そういうものだということです。

特別な眼で見ないで

だけど、ボランティアなどをやっている、今日もいらっしやると思いますけれども、何か妙に褒められませんか。「褒め殺し」というやつです。「ボランティアをやっているのだから。福祉のボランティアだから。すごいね。あんな、どうも普通の人

と顔つきが違うと思ったよ。生まれも育ちも違うんだね。教養が深いし、女神みたいなものだね」とさんざん褒めちぎって、その人が見えなくなったところに行って「物好き」と言っているのです。

同じようなことがありまして、私は「ジョギング知事」だったのです。今もジョギングしていますし、今日もジョギングシューズを持ってきているのですけれども、もう20年走っています。知事時代も走りました。私が住んでいるのは仙台ですが、朝5時半に起きて6時過ぎぐらいから走り出します。今ごろですとまだ暗いし、寒いです。それを布団から抜け出して走っているのを見ると、知らない人は「すごいですね。浅野さん、意志が強いですね。オリンピックでも出るのですか」と馬鹿にしたりするのですけれども、「意志が強い。立派ですね。俺なんか、そんなに意志が強くないからやらないよ」と言っておいて、それもやはり「物好き」と言っているのです。だけど、ジョギングをやってみれば分かりますが、こんなものは意志が強いとか、オリンピックを目指してなどという目標では続かずがないのです。走って、そして走り終わって、朝風呂の湯舟に体を浸しているときに、「幸せだな」と思うのです。

では毎週ゴルフへ行っている人はどうでしょう。「毎週ゴルフへ行っているのだから、すごいね。意志が強いね」と言いますか、言いません。その人に言わせれば、「だって、ゴルフ好きなんだもん。楽しいんだもん」ということです。ジョギングも同じです。しかもゴルフは行くと1万円や2万円と金がかかりますが、ランニングのほうはランニングコストがゼロなのです。どちらがいいのかということです。ボランティアのほうはいやに褒められて、「いや、

あんたは特別だから」と言われていては、これでは大事な人を逃してしまっています。

福祉の現場を見学

先ほどの私の経歴の中で、厚生省の社会局生活課長をやったと紹介されましたが、私は色々な仕事をやっている中で、消費生活協同組合も担当していました。私が生活課長になったのは、1989年です。実は、障害福祉課長を1年9か月で首になって、その次にやれといわれたのが生活課長だったのです。私の前任者に「生協は無限の可能性を持っているよ、浅野君」と言われて、私はその日から生協に非常に興味を示しました。

そのころ、生協では暮らしの助け合い運動、住民参加型在宅福祉サービスに取り組んでいまして、いわゆる有償ボランティアです。2時間で600円、700円というお金をもらいながら、生協の組合員どうしで家事援助中心の助け合いをしていました。私が生活課長になったとき、住民参加型在宅サービスがだんだん増えている状況だったのです。これは面白い、障害福祉課長は首になったけれども、これはなかなか将来性もあるということで、関わっていくようにしました。

まず実態を調べようと思いました。全国ではどういうふうになっているのかということで、私は、北の北海道から南の鹿児島まで行きました。その北海道札幌市にある「コープさっぽろ」の話です。奉仕会員と援助会員と賛助会員があって、奉仕会員は奉仕する、援助会員は援助を受けます。その援助会員のところにまず連れて行ってもらいました。マンションに一人住まいをしている45～46歳の女性で、この方は若年性

リウマチの方でした。その方が住んでいらっしゃるマンションへ、奉仕会員と私の二人が一緒に行きました。

これも実は、私にとってはちょっとした驚きだったのです。というのは、本省で課長をやっています、福祉の担当をやっています、はい、北海道へ行きました、大阪へ行きましたというとき、「本省から来られたからご視察ですね。ご案内しましょう」と言われて、ご案内、紹介される場所は100%、それまでは施設でした。大体は入所施設に案内されるのです。「どうです、りっぱなものができましたでしょう、こんな人たちが一生懸命やっているのですよ」と、100%施設に案内されますが、福祉の現場は施設だけではありません。マンションの1室に若年性リウマチの女性が一人で住んでいるのも福祉の現場ですけれども、そういうところを見せられることは当時ほとんどありませんでした。今もあまり大きく変わっていませんが、これも施設バイアス(先入観)の一つです。

奉仕会員と援助会員では力関係が違う

私はそこへ行って色々と説明を聞いて、質問しました。その援助を受けている若年性リウマチの女性に「どうですか、何か苦情ありますか」「いや、よくやってもらって本当に助かっています」という返事が返ってきました。そこで「ちょっと奉仕会員さん、席をはずしてください」と言って、今度二人で相對して「奉仕会員さんいなくなったから、本当のことを言ってください。何か苦情がありませんか」と聞きますと、「あるんですよ」との返事です。それは何かと尋ねると「お風呂に入れてもらおうでしょう、シャワー受けますよね。それで援助してもらって、そして自分は髪の毛を洗っ

てもらって、体を洗ってもらったら、体をきれいに拭いて、そしてお洋服を着て、それから頭にドライヤーを掛けてもらいたいと思っているのに、あの人たちは、まだお風呂に入ったままで、ドライヤーで頭を乾かすのです」と言ったのです。

私はびっくりしました。何にびっくりしたかという、そんなこと奉仕会員に言えばいいではないかと思ったのです。そんなに難しいことではないから、「私はこうしてほしい」と言えばいいのではないかと、その人に言いました。だけどその人は「言えないのです」と言うのです。ここがちょっと問題なのです。

やはり気を遣って、そんなことを言ったら嫌われるのではないか、もう来てもらえないのではないかということが、ものすごく心配なのです。圧倒的に力関係が違います。介護保険がこれを少し変えたということはあるのですが、これは介護保険以前の話ですから、そんなこともちょっと聞いたりしました。

「立派」な奉仕会員

今度は奉仕会員の二人に来てもらってお話を聞きました。一人の人は47～48歳の女性です。見るからに立派な人なのです。その方は、札幌市内の福祉施設の栄養士をやっていたのですが、その仕事を辞めてこのボランティア、つまりこの「暮らしの助け合い」の奉仕会員になったのです。給料というか、実入りも栄養士の頃よりどんと落ちます。「何でそうしたのですか」と聞いたら、「今こういう時期でないと、こういう年でないとできないから」と答えられました。立派な人なのです。その人の活動は、色々なところへ行って援助し、奉仕活動をしています。「今日だれだれさんのところ

に行ってきました、こういう活動をしました、ここはうまく行ったけど、ここがちょっと反省点」等と、毎日寝る前に奉仕日記を付けているのです。そんな立派な人は、どこにもここにもいるものでないから、そんな数少ない人を捜していたのでは奉仕会員が増えるはずがなく、私はこれではだめだと思いました。

「ちゃらんぽらん」な奉仕会員

その次の人は35～36歳の若い奥様で、「私、ちゃらんぽらんなのです」と言うわけです。言わなくても分かる、見れば分かる、そういう人なのです。「私ね、団地に住んでいるのだけど、朝になると奥様方は、半分はカルチャーセンターに、半分はパートに出て行って、私はちょっと体が弱いものだから、どこにも行くところがなくて、あるとき北海道新聞の記事を見ていたら『生協コープさっぽろで暮らしの助け合いというのをやっている』と載っていたんです。これだったら私にもできるかもしれないと思った」と言うのです。

それで、「暮らしの助け合い」の本部に行き、奉仕会員について色々説明を受け、『ああ、そんなの私、できません。だから私、この賛助会員費の年間3000円払うから、そこだけで協力させてもらうから、駄目です』と言ったら、そこにコーディネーターの人がいて、『まあまあ、見るだけ見て』と言って、気が付いたら私、車に乗せられていたのです」と言うのです。この人、何か、気が付いたらこうなっていたのですという人なのですが、「気が付いたら車に乗せられていたのです」と言うのです。

「そのコーディネーターの人が『今度行くところはおじいちゃんとおばあちゃん、おじいちゃんは寝たきりで、おばあち

ちゃんもちょっと体が弱い。この二人で住んでいるんですよ。ここのうちだけれども、私ちょっと用事があるから、じゃあね』と言って、気が付いたら私は台所でご飯を作っていたのです」「だけれども私こんなことできないから、今日だけ一応ご飯を出していくけれども、もう今日だけにしようと思って、ご飯を出して、ではさようならと言ったら、その寝たきりのおじいちゃんに『またね』と言われて『はい』と言ってしまったから、また行かなくてはいけないようになってしまっていて、今度また行ったけれども、こんなことはいつまでもできないから、本当に今日だけにしておこうと思って、ご飯を作って、ご飯を出して帰るときに、このおじいちゃんに『気い付けてな』と言われて、気を付けなくてはいけないのはおじいちゃんのほうでしょうと思ったら、私辞められなくなったんです」というようなわけで、そこに行くようになったそうです。

「ちゃらんぼらん」のすすめ

その女性が話を聞くと、そのおじいちゃんは3か月もお風呂に入っていないということでした。そこでその女性が「おじいちゃん、お風呂入りたいか」と聞きますと、「入ってえ」と答えたそうです。その女性は何かバスバスという制度があったような気がしたのです。（これは移動入浴車のことです。バスに乗って、入浴バスが来るというものです）札幌市役所に電話して「バスバスありますか」と聞きますと、「ありません」との返事だったので、札幌市社会福祉協議会に電話してみたら、「あります」という回答があり、おじいちゃんのことを連絡して、バスバスが来たそうです。入浴バスがバスに乗って来て、ちゃんと係員も

来て、その彼女もおじいちゃんの背中を洗ってやったら、おじいちゃんが本当に目をつぶって「いい気持ち、極楽、極楽だ」というのを聞いて、「私、辞められなくなってしまったんです。足が抜けなくなってしまったんです。でも私、ちゃらんぼらんなんです」とこんな感じでした。

でも、これだと思ったのです。「ちゃらんぼらん」ということ、ここに色々なことが詰まっています。今すらすらと言いましたが、私は同じことをこれまで何十回も言っているからです。その後、生協も、私もそういう調査した結果をまとめて、「暮らしの助け合い」のあり方という研修をするようになり、コーディネーター研修などで、今話を紹介するようになったのです。話を紹介して、コーディネーターの人たちに対して、どうやるとその人たちを仲間に入れることができるかを教えています。だから、「立派そうな顔をしているけれども、そこは何とかちゃらんぼらんの振りをして、そして仲間を増やしてください。あなたとあなたはそのままでもいいかもしれないな」などと言いながら、そういう話をして仲間に入れていく話をします。「ちゃらんぼらんのすすめ」というか、最初のきっかけは「ちゃらんぼらん」でいいと話します。そして自然に入ってくると、足が抜けられなくなってしまうのです。

2007年は団塊の世代が「地域デビュー」の時期

今日肩書きで紹介がなかったのですが、私はNPO法人「地域創造ネットワークジャパン」の代表理事をしています。「地域創造ネットワークジャパン」は、2006年の11月1日に内閣府のNPO法人の認証を受けました

これは何かというと、2007年問題が一つのきっかけです。2007年というと、団塊の世代が定年を迎える時期なのです。私は早生まれなので今58歳ですけれども、私の同級生たちが来年定年を迎えます。「おれも来年定年なんだ、そういえば60歳で還暦だ、こんなことをしてられない」と思うのですが、とにかく、2007年に団塊世代がどーんと「地域デビュー」してきます。今までだって、定年になって地域に出て行くシニアの人たちは一杯いたわけです。

だけど団塊の世代というのは、ちょっと違います。数が多いということと、それから見て分かるように、目立ちたがり屋であるし、仕切り屋です。何かいいことをやってあげたいという意欲満々で、それが邪魔だという人たちもいますけれども、そういう人たちが一斉に組織から放たれます。急に活動するわけではありませんが、今はそういうことが話題になっているではないでしょうか。団塊の世代が「地域デビュー」をしていくのが来年です。

奥様は「主人在宅ストレス症候群」

それを間近に控えています、失敗すると大変なことになると思います。この団塊の世代の「地域デビュー」をうまく善導しなくてはいけないということです。本当にうまく善導しないと、「地域デビュー」がうまくいかなくて、家庭にずっとこもりつきりになったときを考えてみてください。旦那は仕事に行っていますので、奥様は自由気ままに、自由闊達に活動していましたが、旦那が家にいるのです。出かけるとなると「どこに行くんだ」「何してくるんだ」と聞いてきますし、帰ってきたら「何してきたんだ」「今度いつ行くんだ」とうるさいことこの上なしの状況です。

これが毎日言われるようになったら、奥様は「亭主在宅ストレス症候群」になってしまいます。これは私が付けた名前ではなくて、本当は「主人在宅ストレス症候群」という名前ですが、そんなふうになってもまずいのです。団塊の世代の人たちは地域にデビューすると、地域づくりの有力なメンバーになります。この人たちに本当に地域で活躍してもらえば、どんなに我々の地域が住みやすくなるか、福祉がやりやすくなるかということです。また、本人にとってもいいということで、ここが勝負です。

受け入れる側も準備が必要

実はそういう人たちは一杯いるのです。私は「地域創造ネットワークジャパン」の会議で、ちょっとメンバーとの意見が違ふところもあるのですが、次のように言っています。「何か、何でもいいからボランティアやりたい、何でもいいから社会貢献をやりたいという人は来ないほうがいい」と言っているのです。そういう段階では来るなということです。何でもいいということはないでしょう。先ほどボランティアというのは、「やむにやまれぬ心の動き」と言いました。あれは何でもいいからではありません。その燃えさかる神戸の町をテレビで見て、はっと体が動いてしまった。そこですと行くのです。何でもいいから何かありませんでしょうかということではありません。

「地域創造ネットワークジャパン」の活動の中に、色々なセミナーもあります。セミナーに来てもらいます。そういう人たちは意欲満々です。だけど、その場でこういう仕事がありますと、全員に割り振ることはできません。そうすると「では、この名簿に名前と住所と電話番号を書いておいて

いってください。後からご連絡しますから」と言って、3か月も6か月も連絡がなければ「何だ」「こういうこと自体馬鹿にしている」と言って、一生ボランティアをやらなくなるかもしれません。それは大きな損失だと思います。デパートにちゃんと売るべき商品、魅力的な商品を品揃えしておいて、「はい、いらっしゃい」というぐらいでないと、「何だか知らないけれども、デパートに行ってみようか。何だ、ろくなものないや」と言われたら、そのデパートにずっと行かなくなってしまうということのほうを心配しています。

「非専門家」がキーワード

「地域創造ネットワークジャパン」の設立総会などでも言った話で、今日は実は中里さんに先に言われてしまったのですが、「わんわんパトロール」みたいなものがあるのです。地域に、お散歩おじさんがいるではないですか、もちろんお散歩おばさんもいます。犬の散歩をしているおじさんに、「おじさん、散歩していいね。だけどその散歩している時間帯を変えませんか。小学生が学校に行く時間、帰ってくる時間に合わせてお散歩してみませんか」「いいねえ、お安い御用だよ」とやるでしょう。

声をかけた人は、このおじさんだけではなくて、その地域の中で、あっちのお散歩おばさん、こっちのお散歩おじさんへと声をかけるのです。そうすると、その地域では、小学生の登・下校時に、わーっとお散歩おじさん、おばさんだらけという現象になるのです。そうすると、鈴香容疑者の出る幕がないし、奈良県でのああいふこと（事件）が起こるといふのは、相当抑止されます。見守り、犯罪の抑止です。

最初のお散歩おじさんに、「おじさんに

やってもらっているのは犯罪の抑止なんですよ。社会貢献ですよ」と言うと、言われたおじさんのほうがびっくりします。「秋来ぬと目にはさやかに見えねども風の音にぞ驚かれぬる」という状態になるわけです。自分はそんなつもりでやったわけではないのだけれども、言われてみたら、これがそれとなく、何となく現象ということなのです。

今、お話しているのは、「非専門家」ということです。これも今日のキーワードの一つです。ボランティアという人はボランティアをやっている時点では「非専門家」ではありません。何にも考えていない人や「障害福祉や福祉ということを考えない、関わらないで一生送るのが私の生涯の目的です」というような人たち、無関心でももちろん経験も何もないという人たちのことです。そういう「非専門家」という人たちをいかに引き入れていくかが課題です。今、お話ししましたように、それとなく何となく引き入れていくのです。別に立派なことをやらしてもらおうとか何とかではなくて、犬の散歩をしている人に時間帯だけ変えてくれとお願いすることです。気が付いてみたら、一つの活動がそこから始まっているのです。

「できる限りの法則」

次は、「できる限りの法則」です。「できる限りの法則」というのは、階段を1段上がるぐらいのところのことをやらしてもらおうという意味です。階段を3段上がってもらおうような仕事なり、役割をやるではありません。走ってきて5段10段を飛び越すということではありません。そんなものは長続きしません。例えば、散歩や趣味、あと自分が現役時代にやってきたような仕事の

経歴上の延長や能力をちょっと福祉に使わせてもらうことが「できる限りの法則」なのです。

「できる限り」と言えば、例えば地方自治体で色々な不祥事があります。「今度ちゃんとやります。この問題については、できる限りのことはやらせてもらいます」と言います。こういう「できる限り」という言葉にだまされて、ああ、すごいな、立派だなと思います。しかし、行政をやっていた者の種明かしをすると、「できる限り」というのは、「できる限り」以上やらないということの決意表明でもあるのです。「予算上の範囲内でやります、人がいなければできません、制度や法律があるのだから、それを越えてまでできません、できる範囲内ですよ」ということです。「できる範囲内ですよ」というと何か聞こえが悪いから、これを「できる限りのことをやらせてもらいます」というと何か立派に聞こえるというわけです。

「できる限り」というのは、それほど大したことではないのです。「できる限り」という例で、「レンタルお姉さん」のお話をします。

千葉県NPO法人「ニュースタート」

ひょんなことから、NPO法人「ニュースタート」をやっている63歳の二神能基さんという方と知り合いました。「ニュースタート」は、千葉縣市川市行徳にあります。それは、引きこもりや、精神障害を持っていたり、知的障害を持っていたり、ひとくくりにする社会適応が難しい人たちに、社会適応をさせる訓練、実践をするという活動をしている人たちです。私も1か月ぐらい前に、行徳へ行きました。ニュースタート通りというのがあるのです。ここにパ

ン屋さんがあって、老人デイサービスセンターがあって、保育所があって、あちらのほうには農場があるという通りです。そこに分宿しながら、これらの人たちが共同生活をしています。それぞれ女性が住んでいるマンションや男性が住んでいるところがあり、全部で85~100人ぐらいの人がそこで共同生活をしながら、社会適応、社会復帰を目指す活動をしているのです。

たまたま私が行ったのは水曜日で、水曜日の夜は老人デイサービスセンターで鍋の会をやっていました。鍋を突っつきながら雑談しているのです。そこに元引きこもりの青年や、精神障害だった人たちなど来ていますけれども、支えているほうもいるわけです。そこへ行く前に、支えているほうの主力は、「夜逃げ社長と家出妻というのがけっこう多いのだ」と二神さんから聞いていました。これも「非専門家」ということの一つの例です。夜逃げ社長にしても、家出妻にしても、多分、相当、社会の辛酸をなめているはずですが、世の中の正道を張ってちょっと歩けないという人たちです。犯罪者ではないにしても、そういうような人生の辛酸をなめている人が、こういう元引きこもりなどという人たちを相手にするのは、やはりずっと行くのでしょうか。そこではちょっと名前も偽っているかもしれないと思いながら、この人は家出妻かな、夜逃げ社長かなと思いながら顔を見ていたりしました。

レンタルお姉さん、お兄さん

そこにレンタルお姉さんという人がいるのです。その人の多くは元引きこもりと言っていますので、以前は引きこもっていたのです。実は親御さんにとっては、自分の息子、娘が引きこもっているというのは、

本当に心配でならないでしょう。「もう40歳にもなって、ずっと引きこもっている。自分たちが年老いて、死んでいったらどうなるのだろう」と思うわけです。

自分たちの目の黒いうちに引きこもっている息子、娘をちゃんと地域に出したいというのが、親御さんの切実な願いです。親御さんが利用料として3か月で30万円を払うのです。レンタルお姉さんたちが、引きこもり青年をうちから引き出してくるという役を担っています。レンタルお姉さんが、「遊ぼう」と行くわけです。だけど、向こうにとっては、自分は引きこもっていたいものだから、全然歓迎されない役割です。親御さんたちが、それでは困ると言って行かせるわけですから、レンタルお姉さんに、「ぶん殴られることがあるのだろうか」と聞いたら、あるのだそうです。余計なものが来やがってと思っているわけでしょう。そのときには「どうするのだ」と聞いたら、次の回からはレンタルお兄さんと一緒に行くのだそうです。

引きこもりの青年を引き出す「非専門家」

レンタルお姉さん、レンタルお兄さんとか勝手に言っているようですが、これは二神さんの命名です。これも実は「非専門家」に関係してくるのですが、心の友などというものではありません。「遊ぼう」と言っているかどうか知らないけど、飽くまで引きこもり青年を引き出してくるだけの役割です。このレンタルお姉さんたちの仕事も、すごく評判がいいのです。その評判がいい一つの理由は、この人たちは、引きこもりの青年たちの支援などということをやらないからです。なぜかというと、やれないからです。ここが大事なことです。「できる限り」ということで、この人たち

は、「遊ぼう」と言って引き出してくるだけが自分の仕事と思い、それだけに徹しているのです。

だけど大変で、お金をもらっているから、引き出しに月に2~3回行くのです。引き出してくるまで平均どのくらい掛かるのかというと、1年半だそうです。ということは平均50回掛かるわけですが、成功率は75%だそうです。25%の人は何回行っても、引きこもりから引きはがすことはできないのです。それを淡々とやっているのがレンタルお姉さんなのです。

ここの運営は6割が利用料で、お父さん、お母さんが払っています。それからそうやって引き出されてきた青年たちは働いていますので、その働いて得ているお金と利用料で運営しているのです。働いている場所が、先ほどお話しした保育所、パン屋、老人デイサービスセンター、それから農場ということです。

高齢者に支えられる青年A

仮に老人デイサービスセンターで働いている青年をAとしましょう。青年Aは今日デイサービスセンターで働いたら、明日は保育所、パン屋というようにローテーションしています。二神さんも、元引きこもり青年Aを見に行ったとき、青年Aは元引きこもりで、老人デイサービスセンターで仕事していますが、老人が嫌いなのです。デイサービスセンターでも引きこもっているのです。それからコミュニケーションがあまり得意ではないので、老人に声かけがほとんどできない、しないという状況です。しかも動きがゆっくりなので、介護の専門家がそれを見ると、もっとてきぱきやらないかと思っているのです。しかし、一部の高齢者にとっては、そのペースがいいと受

け入れられている部分もあるのです。

また別の部分もあります。老人デイサービスセンターに通っている高齢者の方は、認知症や体の調子が悪いという方ですから、「今日ちょっと具合悪いから、あそこのデイサービスへ行くのを休む」と言い出すこともあります。そのとき、その人のお嫁さんが「じゃあ休んだら」と言いますと「でもやっぱり行く」と言い出すのです。「どうして」と聞くと「私が行かないと、あの青年Aの元気がなくなってしまうから」と言うそうです。役割の転換みたいなことが起こっているのです。この高齢者の方は、介護保険に基づくデイサービスセンターですから、1割自己負担をして、そこに通っているわけです。一方青年Aは、曲がりなりにもアルバイトとしてデイサービスセンターからお給料をもらっているわけです。現実には、青年Aはこの高齢者の方に面倒を見てもらっているのです。

3歳の子に支えられる青年B

また、二神さんが見に行ったとき、青年Bは子供が嫌いなのに、保育所で仕事をさせられています。青年Bは保育所でも引きこもっているのです。そうすると、3歳の女の子がそれを見て、「このお兄ちゃん、変わっている。このお兄ちゃん面白い。このお兄ちゃんを捕まえたら自分で独占できるのではないか」と思ったらしいのです。だから、お兄ちゃんを捕まえに行くわけです。青年Bは捕まるのは嫌だから逃げるのです。それがまた面白いとっている状況まで、二神さんは知っていたそうです。

それから1~2週間して、どうなったかと思見に行ったら、二人は仲良く遊んでいるのです。3歳の女の子に、青年Bが面倒を見てもらっているという感じだったかもしれ

ません。またしつこいですが、この3歳の女の子のお父さんとお母さんが保育料を払っていて、青年Bはそこでアルバイトとして働いているという状況です。これも「非専門家」の役割と言えます。

富山県の「このゆびと一まれ」

先ほど中里さんがお話した小規模多機能型居宅介護というのが実はそういう状況になっています。おばあちゃんがお子さんの面倒を見ているのです。これは多分ご存じの方も多いと思いますが富山県の惣万佳代子さんという方のお話です。この世界では有名な、富山弁丸出しの私と同じ年の女性です。惣万さんがやっている「このゆびと一まれ」という施設は小規模多機能型居宅介護のはしりみみたいなものです。認知症高齢者が通っている、知的障害者もそこに行っている、身体障害者も行っている、部屋の隅では赤ん坊が寝ているという状況です。つまり、雑居型という感じです。私もそこに行きましたが、印象を一言で言うと、「めちゃくちゃ」「ぐちゃぐちゃ」という感じです。「しっちゃかめっちゃか」まではいかないのですけれども、「めちゃくちゃ」以上、「しっちゃかめっちゃか」未満ぐらいのところなのです。

そのとき、惣万さんが「このゆびと一まれ」の状況のパワーポイントを見せてくれたのですが、おばあちゃんが赤ちゃんの面倒を見ているという写真です。おばあちゃんは、赤ん坊をあやして、にこにこしています。このおばあちゃんは、ここに来る前までは癌の末期の人ですから、生けるしかばねのように生気をなくして、死んだようになっていました。そのおばあちゃんが、赤ちゃんを抱いている写真は本当に輝いています。このおばあちゃんはこれから3週

間後に亡くなりました。最後の生の輝きだったのです。このおばあちゃんも利用者ですが、赤ちゃんの面倒をある意味では見させられています。赤ちゃんのほうも0歳ですけれども、このおばあちゃんを癒しています。この0歳の赤ちゃんには役割認識は多分ないと思いますけれども、実際には役割を果たしているのです。

これを「めちゃくちゃ」「しっちゃんかめっちゃか」と当時言っていたのですが、ちゃんと厚生労働省はこれに名前をつけて、小規模多機能型居宅介護ということになりました。小規模多機能型居宅介護というと急に立派に見えますけれども、内容は変わりません。1か月ぐらい前、ここに秋篠宮殿下も視察に行かれました。

「みやぎ知的障害者施設解体宣言」が目指すもの

さて、あと残りの時間は、地域のことでお話をしたいと思います。今、お話をしたのは「非専門家」ということです。私は福祉の仕事に関わりながら、例えば障害者に「誇り」を持ってもらうということを考えてきたのですけれども、裏返して言うと、それは「地域づくり」だということも意識してきました。今からその話をします。

2004年2月、私はまだ宮城県知事でしたが、「みやぎ知的障害者施設解体宣言」というものを発令しました。宮城県に知的障害者の入所施設が23あるのですが、それを解体するということです。解体が目的ではなくて、ここに入所している人たちを何とかみんな地域に出していく、地域生活への移行をさせていくというものです。これは50人の施設ですが、今年10人、来年10人と順々に出て行き、5年経ったら50人は全部出て行くことにするのです。そうしたらこ

の施設は解体できるでしょう。それを目指しましょうというのが「みやぎ知的障害者施設解体宣言」で、これを発令しました。

解体という言葉はインパクト（衝撃）がありすぎました。これを出した翌日に、宮城県庁の障害福祉課に解体業者から電話がかかってきました。「安くしておきますけれども」と言うのです。そういう問題ではないのですと言ったのですが、それだけインパクトがありました。

実は、2002年11月に「船形コロニー解体宣言」というものが出されています。これは宮城県福祉事業団の田島良昭理事長が発したものです。「船形コロニー」というのは、宮城県の知的障害者の入所施設の中でも重度の知的障害者を入所させている施設で、コロニーということですから、大体、終生そこで生活するというようなものです。死ぬまでというコンセプト（概念）で1973年にできた施設で、宮城県福祉事業団が運営していました。2005年の3月に、宮城県福祉事業団はなくなり、社会福祉協議会と統合して、新しい社会福祉協議会になりました。その初代会長が、私、浅野史郎です。だから「船形コロニー」は、私が会長をやっている宮城県社会福祉協議会が運営している施設なのです。2002年11月に出されました解体宣言は、非常にインパクトがありました。

利用者に対して「ごめんなさい」

その田島良昭理事長が最初に言ったのが「ごめんなさい」という言葉でした。それは四百八十何人もいた利用者に対してです。考えてみたら、四百八十何人の重度の知的障害者だけの施設です。右を向いても、横を向いても、隣も全部、重度の知的障害者が四百八十何人住んでいるのです。しか

も無期懲役のようなものです。無期懲役という言い方は、私が言ったのではなくて、ある人が言った言葉ですが、刑務所と同じだということです。でも刑務所の場合だったら、あんたは3年の刑、あんたは5年の刑として入るけれど、ここはそういう話もなく、全員が無期懲役なのです。「船形コロニー」に手を挙げて希望して入った人はゼロという意味でも刑務所と同じだと言うわけです。

その利用者に対して「ごめんなさい」というのは、この施設を、あなた方にとって天国のような施設にしようと思って、私たちは頑張ってきました。しかし、あなた方の声を聞けば、普通の場所で普通の生活をしたというのが本当の思いだということを知っていて、知らないふりをして今まできました。今回はこれを改め、これからはあなた方の願いをかなえたいということです。普通の場所で普通の生活をするに、我々は今度は全力を尽くそうということを宣言したのです。

施設解体宣言は職員が提案

これもすごいことなのです。田島良昭理事長がトップダウン（上意下達）で上から言ったから、できたのだろうという方もいらっしゃるかもしれませんが、違うのです。これを言い出したのは職員です。普通なら、こんなことを言われたら、職員はねじり鉢巻きで反対します。そこで働いているのですから、それを解体すると言われたら、とんでもない話です。だけど実際は、職員たちが中心になった発議で、「船形コロニー解体宣言」に至ったのです。

なぜそうなったかということ、一つはもちろん職員たちの感受性です。この声なき声を持っている人たちの、利用者の本当の声

を聞こうという姿勢と、それからもう一つは、専門性の転換を自分たちでやろうとしたということです。これから5年後、10年後、施設福祉だけでは食っていけない。施設福祉が主流であるはずがない。これからは地域福祉が主流だということです。だったら上から言われる前に、自分たちで選ぶとしたのが、この解体宣言です。これは、職員にとっての専門性の転換宣言なのです。その専門性の転換宣言を、職員自らやったのです。偉いでしょう。今や私のところの宮城県社会福祉協議会の職員です。

「ふるさとに帰す」ためには「地域の底力」が必要

まず「ごめんなさい」というのが最初の言葉で、もう一つは、「ふるさとに帰すのです。親元に帰すではありません。」ということです。1973年にこの施設ができたときに、親御さんは泣きの涙で自分のお子さんをここに入れたのです。本当は親元に置いておきたいけれども、自分たちも老いていくし、親亡き後、やはり安心できるのはこししかないということで、泣きの涙で預けたのです。それが「今や解体だ、親元に帰ってくる、大変だ」となります。預けてからもう三十何年経っていますので、親御さんも介護が必要というぐらいの年になっています。だから、親元に帰すではありません、ふるさとに帰すのです。そのふるさとを地域として住みやすいところにしようというのが、この解体宣言のまさに趣旨です。

それをどうやって実現していくかということ、まずグループホームの設立と日中生活の場所の確保です。日中生活の活動の場というのは就労が中心です。就労できない人にとっては、授産所、作業所という場所を

ちゃんと準備するのです。地域に出て行くための訓練を施設の中でみっちりやり、寝泊りする生活の本拠はグループホームです。では、そのグループホームをどこに造るかということになるわけです。知的障害者がどんと地域に出て行くわけですから、グループホームができるところの地域は、知的障害を持っている人に理解があって、協力も得られるような地域でないと困りません。

「船形コロニー」では、どこか最適な地域がないだろうかと考えられたそうです。私の言葉で言えば、次のキーワードは「地域の底力」です。「地域の底力」というものが付いている地域に出したいということです。宮城県内を見渡して、そういう「地域の底力」が付いているところはどこだろうかという話は、ちょっと冷凍して置いておきます。8分後ぐらいにこれを取り出そうと思っています。

知的障害者通所更生施設「朋（とも）」

話は変わって、横浜市栄区桂台に飛ぶのですが、横浜市栄区桂台に「朋」という施設があります。日浦美智江さんが今の理事長で、「朋」は重度重複の障害を持った人たちが日中通ってくる施設として22年前にできました。

この施設は、横浜市立中村養護学校という肢体不自由児施設、重度重複の障害児が通っている養護学校の卒業生の行く場を確保しようということで、その学校でソーシャルワーカーをやっていた日浦美智江さんと、そのお子さんたちのお母さん方が一緒になって造った場です。第1号の「朋」は、横浜市内のプレハブで、本当に狭い、汚い、古いの3拍子揃った(楽天が来る前の昔の宮城球場のようですけども)施設だったそ

うです。これでは子どもたちがかわいそうだ、自分たちの城を造ろうということで、「朋」というものを立ち上げようと決めたそうです。バザーで自己資金を貯めて、建設運動をしていたときに、横浜市から朗報が飛び込んできました。桂台というところに土地が空いている、ここを使ったらどうだと言われて、飛びついたそうです。それで、ようやく桂台地区に入ってきました。

そうしたら、桂台の町内会の会長さんが「だめです」と言うのです。「日浦さん、ここは横浜の田園調布と呼ばれているようなところなのだ。図書館や美術館といった文化施設ならともかく、障害者が通ってくるような施設はここには全然合わないから出て行ってください」と言われました。でも、日浦さんたちはめげなかったそうです。地域の中に入って行って「この施設の必要性、障害者というのはこういうものだ、我々はこういうことを作り上げていきたい」と何回も説得していったら、だんだん地域も変わってきました。

大体納得される最後の説明会で、日浦さんはもう一回、「朋」という施設の有り様を説明し、「何か質問ありませんか」と聞くと、「はい」と若いお母さんが手を挙げました。「この施設ができたなら、日中、利用している方々は、この辺を散歩するのでしょうか」という質問でした。日浦さんもちょっとどきどきしました。もちろん散歩させるつもりだったのです。でも、それを言ったら、せっかくここまで何とか持ってきたのに、反対というふうに引っ繰り返ってしまうかもしれないと心配しましたが、「散歩させます」と答えたのです。質問した若いお母さんが「それを聞いて安心しました。うちの子も乳母車に乗せて一緒に散歩しましょう」という反応だったのです。

日浦さんはほっとして、涙がさーっと流れてきたそうです。これでできたと思ったそうです。

「朋」が地域を変える

2005年、「朋」は20周年を迎えました。私は記念講演に行って、懇親会にも参加しました。その若いお母さんも来ていました。20年経っていますから、もう若くないお母さんになっていましたけれども、直接その話を聞いて、また感激を新たにしました。

「朋」ができた当時、最初にボランティアでかけつけたのは、この桂台地区の人です。第2号もそうです。以降、この桂台地区の多くの人たちがボランティアとして入りました。1周年のときに、懇親会を開いたのですが、ボランティアの人たちがまた来てくれました。日浦さんが「いつもお世話になって、ありがとうございます」とボランティアの人たちにお礼を言ったら、そのボランティアの人たちから「何をおっしゃる、日浦さん。お礼を言いたいのは私たちのほうです。私たちがここに関わるようになって、全く知らなかった障害者のことを知りました。それを通じて『家族とは何か、社会とは何か、平和とは何か、政治とは何か』をただで教えてもらっています。お礼を言いたいのは私たちです」という言葉が返ってきたとのこと。日浦さんは、それを聞いてさーっと泣いてしまって、その話を私も聞いて、さーっと泣いてしまいました。今はお話してもだれも泣かないですが（笑）。

ゼミ生が現場で体験学習

私は現在、慶應義塾大学でゼミを持っています。今年の春学期、第1号の外部ゲスト（講師）として来てもらったのが、日浦

美智江さんです。今のようなお話をパワーポイントを使ってしてもらいました。それから2～3週間後、学生に「朋に行ってみるか」と声をかけ、男子学生4人と女子学生3人の計7人を連れて行きました。朝10時ごろ、朝の集いに行ったのですが、学生たちは重い障害を持った人を生まれて初めて見るものですから、固まっているのです。全員車椅子を使っており、しゃべれる人はだれもいません。のどを気管切開しているような人もいます。そういう学生たちでも、その日のうちに絵本を読んでやって、食事介助までして帰ってきました。その中の一人だった田中君は、それからそこで毎週ボランティアをやるようになっています。

重い障害を持った人が仕事をして自立

桂台地区のグループホームにも行きました。グループホームというのは知的障害者のグループホームはいっぱいありますけれども、重度重複の重い障害を持った人のためだけのグループホームというのは、多くはありません。でも、横浜市には栄区だけでも5か所あり、6か所目を今、造っています。その1か所が桂台地区にあるのです。

重い障害を持った人が4人で住んでいて、その一人の方をケイコさんと仮に言っておきます。ケイコさんはたまたまビデオを見ていましたけれども、彼女はパン屋で、動く手だけを使ってパンの仕事を喜々としてやっています。ケイコさんが生まれたとき、お父さんはこの子と一緒に死んでしまおうかと思ったそうです。そのお父さんは今80歳を過ぎていますので、もうすぐ死ぬかもしれないと思い、ケイコさんに「おれが死んだら一緒に死んでくれるか」と聞いたら、ケイコさんは「お先にどうぞ」と言うようになったそうです。

隣に住んでいる、もっと重い障害を持った女性の方は、このときいらっしゃるなかったのですが、その彼女は近くの「散歩道」という喫茶店でレジをやっています。レジをやっているといっても、車椅子に乗って、レジの隣で座っているだけなのですが、喫茶店を利用するお客さんは、この人は仕事をしているということを認識しています。だから彼女も、ここで仕事をしているという認識になるのです。

たまたま行ったときには、隣の桂台小学校の2年生が二人、笛を吹きに来ていました。桂台小学校の小学生にとっては、ここは自分たちの庭みたいなものになっています。そのグループホームが高級住宅地の中にぽつんとあります。色々な活動をして、地域みんなが協力してくれます。栄区桂台という地域は、日本有数の「地域の底力」がついている地域です。「何でこういうふうになったか、最初からこうだったか」の経緯を今お話したように、最初は「私のところにはそんな施設は似合わない、出て行ってください」と言った地域が、今や「地域の底力」が付いているところになりました。

福祉は国づくり、世直し

私のゼミには、一人も福祉専攻の人はいません。総合政策学部と環境情報学部の学生です。最初から言ったのは、「障害福祉の仕事というのは、哀れでかわいそうな障害者に何かいいことをやってあげるというのではないよ」ということです。「では先生、何ですか」という質問に「これは世直しだ」と、「これは国づくりだ」と答えます。今こうやって、この地域が、「地域の底力」が付いた地域になりました。日本中、あそこもここも、「地域の底力」が付いた

ところになったら、日本という国は住みよい国になるでしょう。「これは国づくりだ、世直しだ」ということを説くために、ゼミをやっています。

これまで障害者は、人の目に触れないような山奥の入所施設に閉じ込められていました。本人たちも先ほど言ったように、普通の場所で普通の生活をしたいということを中心に閉じ込めておくものですから、本人たちの幸せにもつながらないだけではなく、地域の人たちも知らないのです。そこで、彼（女）等を地域に出していくことにしたのです。

「地域の底力」は住民の共生の過程で形成

先ほどの「宮城県の施設の話」を解凍しなくてははいけませんので、「船形コロニー」の話に戻ります。グループホームをどこに造ろうかという話ですが、「地域の底力」が付いているところがどこかにないかという話ではないのです。グループホームを造る話は地域を選ばないと思います。実際、既にグループホームができています。グループホームができたら、知的障害者の方が一度に4~5人地域に入って行きます。地域の人たちも最初は「何だか知的障害の人、気持ち悪いな、嫌だな」というふうになっていたけれども、暮らしているうちに、「ああそうか」と思うようになりました。今やもう「地域の底力」が付いている地域になっているということです。「地域の底力」というものは、このように、地域の人たちと障害を持った人たちとが共生して行く過程で、形成されていくものと思っています。

もっとしゃべりたくて、介護保険のお話もしなくてははいけなかったのですが、予定の時間になりました。この後、私も総合計

論に出てきますけれども、一応かってに話す時間はここまでということになっていますので、お名残惜しゅうございます。「知事も講演も惜しまれてやめる」(本当に惜

しまれたかどうかは知りませんが)というのがモットーです。ありがとうございました。(拍手)